「源光寺の帰依仏塔」

松伏町指定有形文化財（考古資料）
昭和５０年６月１日指定

埼玉県指定史跡「帰依仏塔」（光厳寺）と同型の大型板碑です。板碑とは、簡単に言えば石製の卒塔婆です。折れたまま近くの藪にあったものを源光寺（大字上赤岩）の境内に移設し、修復しています。正安３年（１３０１）の銘が刻まれています。

上赤岩、下赤岩を中心に現吉川市の一部を含んだ一帯は、中世期には赤岩郷を形成していました。下河辺荘に属し、下河辺氏の支配下でしたが、鎌倉時代中期以降に金沢北条氏の支配するところとなり、称名寺（現横浜市）に寄進されます。この帰依仏塔は、金沢北条氏一族の人物を追善供養するために造立されたものと推測されています。

（光明真言）
成右志有為古守殿（以下不明）
帰依佛　正安弐季五月（以下不明）
兼又為一結諸衆往生（以下不明）
（光明真言）